

3面からのつづき【お知らせ】

自転車安全利用推進員の募集

内容／地域の自転車安全利用啓発や交通安全キャンペーンへの参加・協力、安全講習会の企画等(それぞれができる範囲での交通安全に向けた活動)

任期／12月下旬～6月末

推進員になるまでの流れ／認定申込書提出→育成講習会(オンライン)に参加→認定証発行

●育成講習会

日11月25日(水)午前10時～11時、11月27日(金)午後7時～8時、11月28日(土)午前10時～11時(いずれも同内容)

場オンライン

申 問へ認定申込書(区HPにあり)をFAX・郵送 10月31日(必着)まで 先着各回30人程度

問交通安全自転車課

☎6432-7966 FAX6432-7996

区HPQ 563



区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのメールやハガキなどを通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのメールは、区HPQ 7775 から投稿いただけます。区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所、まちづくりセンター、図書館で配布しています。

問広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

ご意見	回答
タイヤが太く車体の大きい電動自転車 車が歩道を走行する姿を見かけることがあり、不安を感じます。これらの車両は重量があるため、歩行者と接触した場合の危険性が高いと感じます。 歩道における自転車の安全利用の周知徹底や注意喚起、必要に応じて指導を強化することを検討してほしいです。	タイヤが太く車体の大きい電動自転車や一般的な自転車は全て道路交通法の「軽車両」にあたり、原則車道を走行することとなっています。このルールを知らずに運転している方がいることがその原因と思われます。 引き続き、交通安全教室や自転車安全利用講習の実施、各種広報媒体による自転車走行ルール遵守の呼び掛けを、区内4警察署と連携して取り組みます。 担当／交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996
他区には高齢者の安否確認や見守りの制度があると聞きましたが、世田谷区ではどのような取り組みを行っていますか。	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、次のような見守りサービスを行っています。 ①ひとり暮らし高齢者への見守り機器利用補助 区登録の見守り機器サービスの契約を行った70歳以上のひとり暮らし高齢者に、月額利用料の一部を補助します。 ②高齢者安心コール 24時間365日の電話相談。 ③民生委員ふれあい訪問 介護保険サービスを利用していない等の80歳以上の高齢者を民生委員が訪問します。 ④あんしん見守り事業 あんしんすこやかセンターの見守りコーディネーターが中心となって行います。 ⑤地区高齢者見守りネットワーク 住民同士の声かけや見守り活動を推進します。 これらの見守りサービスと、区と高齢者見守り協定を締結した民間事業者と協力した見守りにより、高齢者の生活状況の変化に対する「気づき」をあんしんすこやかセンターや区につなげ、高齢者の在宅生活を支援しています。 担当／高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085

健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

加湿器によるレジオネラ症の発生を防止しましょう

加湿器の清掃等が不十分な場合、タンク内等に生物膜(ぬめり)が生成されます。ぬめりにレジオネラ属菌が繁殖し、加湿された空気とともに菌が放出され、吸い込むことで感染し、肺炎を引き起こす危険性があります。

タンク内の水は毎日新しい水道水に交換し、清掃しましょう。また、長期間使用しない場合は水を抜いて乾燥させましょう。

問世田谷保健所生活保健課

☎5432-2905 FAX5432-3054

薬と健康の週間

1薬剤師によるくすりの無料相談

日10月17日(土)～23日(金)

場ポスター掲示をしている薬局・薬店(当日会場へ)



このポスターが目印です▶

2くすりと健康のつどい

内容／薬剤師によるくすりのなんでも相談、体成分分析測定ほか

日10月24日(土)午前10時～午後4時

場世田谷産業プラザ(当日会場へ)

他「せたがや産業フェスタ2026」内の催しです。

共通事項

問世田谷薬剤師会管理センター ☎3419-7565、世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2902 FAX5432-3054

介護予防筋力アップ教室～フレイル予防習慣化プログラム～(全12回)

対つまづきやすい、階段の昇降がづらい等の状態にあり、改善に取り組みたい要支援相当の方(要介護の方を除く)

日12月～3月 各90分程度

費2400円

他申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

問あんしんすこやかセンター ※お住まいの地区のあんしんすこやかセンターは、🐱せたがやコールへお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。区HPQ 2429

あんしんすこやかセンターを知っていますか

◆あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)とは

主に高齢者やそのご家族の生活や介護に関する相談窓口です。区内28か所のまちづくりセンターに併設しており、運営は、区が委託した社会福祉法人等が行っています。

◆お気軽にご相談ください

ご相談には医療や福祉の専門職(保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等)が応じ、関係機関と連携しながら解決方法を一緒に考えます。センターにお越しいただくことが難しい場合でも、電話や職員がご自宅に訪問することでお話を伺います。ご本人・ご家族からのご相談のほか、ご近所や身近に心配な方がいる等のご相談もお受けしています。

まずは、電話でお気軽にご相談ください。お住まいの地区のあんしんすこやかセンターは、🐱せたがやコールへお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。



あんしんすこやかセンターの訪問にご協力ください

地域で安心して暮らし続けられるよう、65歳以上の方を対象にご自宅を個別訪問し、お話を伺う活動を行っています。健康・生活・困っていること等、ちょっとしたことでもお気軽にお聞かせください。

問介護予防・地域支援課 ☎5432-2953 FAX5432-3085 区HPQ 2428